



整備局と業種別意見交換会

改効き方 革新方 地場遅れを指摘

CCUSの対応も求める

九 州 建 專 連

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は9日、九州地方整備局との業種別意見交換会＝写真＝を福岡市内で開き、働き方改革や建設キャリアアップシステムの普及促進に関する地場ゼネコンの動きが遅れているとして対応を求めた。九州地整は、新担当手三法に基づき課題に取り組むとしたほか、登録基幹技能者をさらに重く評価することを検討しているなどした。

意見交換会は2部に分けて実施した。前半は取組体系団体、後半は設備・仕上げ系団体が入り、杉山会長ら建専連幹部と、津森洋介建政部長をはじめとする九州地整建政部企画部、営繕部幹部は前後半ともに参加した。

建専連は建設業の働き方改革について、地場ゼネコンの現場では、労働時間の短縮や下請け技能

労働者の賃金上昇に向けた動きが鈍く、浸透していないと指摘。九州地に対し、設計労務単価や工期の適切な設定、登録基幹技能者の評価活用など、技能者の処遇改善につながる施策展開を求めた。

また、公共工事の労務費は近年の設計労務単価引き上げによって改善されつつあるが、下請けへの還元率は、設計労務単価の上昇率よりもはるかに低いとした。さらに、建築工事の大半を占める民間工事への設計労務単価上昇の波及効果はほとんどないとして、専門工事業の適正利潤確保や、専門工種ごとの分離・分割発注等に取り組むよう求めた。

各団体からも、「建築の市場単価は設計労務単価と全くリンクしていない」「ガードマンが不足している」「後工程に、前工事の遅れのしわ寄せ

がきている」などの声が上がった。

九州地整は、今年6月に改正した品確法では、適正な工期設定、施工時期平準化、適切な設計変更が発注者の責務に位置付けられ、適正な請負代金・工期での下請け契約締結が受注者の責務になつたと説明。発注者協議会の枠組みを通して自治体にも情報提供していくとした。施工条件の明示については、このほど策定した「土木工事施工条件明示の手引き（案）」に基づく運用を始めるとしたほか、市場単価に関しては、調査機関に建専連の指摘を伝える意向を示した。

登録基幹技能者関連では、関東地整が、鉄筋工を含む一般土木工事で、登録基幹技能者活用促進モデル工事を試行することを紹介。特記仕様書に鉄筋の登録基幹技能者活用を明記するもので、今

後各地整にも広がるとの見通しを示した。また、九州地整としても登録基幹技能者の評価をさらに重くする方向で検討しており、近く内容を発表するとした。

建設キャリアアップシステムについて建専連は、元請け、下請け問わず、全業者が積極的に参加する必要があるとした上で、大手に比べて地場ゼネコンの意識が低く、登録が進んでいないとした。九州地整は、福岡県では競争入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目で、建設キャリアアップシステムの事業者登録を加点していくるほか、山梨県ではシステム登録を総合評価方式で加点していると説明。各発注機関に加点措置が拡大していくば、地場ゼネコンへの普及も進むとの認識を示した。

九州地整と意見交換会開催

CCUSの定着求める

法定福利費確保へ指導強化を

建専連



(一社)建設産業専門団体連合会は6月28日、九州地方整備局との意見交換会^{写真}を、福岡市内で開催した。建専連からは本部、九州地区運合会の幹部が出席し、建設キャリアアップシステムの定着や、民間工事も含めた法定福利費の確保に関する、国の強力な指導を求めた。

建専連の才賀清二郎会長は冒頭、「建設業を取り巻く環境は依然として厳しいが、本年度も技能労働者の直用化、月給制、週休2日、キャリアアップシステムの加入促進などに取り組みたい」とあいさつ。九州建専連の杉山秀彦会長は、意見交換会が節目の20回目を迎えたとして、専門工事業界の声を広く聞くことをする九州地整の姿勢に感謝の意を示した。

九州地整の伊勢田敏局長は、「技能者の働き方改革を進めて担い手を確

保し、技術・技能を着実に伝承していくことが大切だ。品確法をはじめとする扱い手三法が改正されたが、局としても積極的に対応する」と述べた。九州地整からは、伊勢田局長、川崎勝幸副局長、藤巻浩之企画部長、井浦義典建設部長、佐藤彰芳営繕部長らが出席した。

本格運用が始まった建設キャリアアップシステムについて建専連は、期待は大きいものの、メリットが分かりにくく、思うように普及が進んでいないと指摘。多くの技能者、事業者が参加して初めて効果が出てくるものであるにも関わらず、一部地場ゼネコンの認識が不足しているとして、行政からの周知、指導を徹底するよう求めた。

九州地整は、建設キャリアアップシステムを、技能者の待遇改善に向けた「基本的インフラ」と

捉えており、普及に向け官民一体で取り組む必要があると説明した。導入メリットについては、レベルの高い技能者を育成している企業の評価が高まるとしたほか、キャリアパスを明確に示すことで入職促進につながるなどと回答した。

法定福利費の確保

建専連は、特に民間工事で、「契約単価に含まれている」などを理由に支払いを拒否されるケースが珍しくないと説明。法定福利費を含めた適正な金額で契約が締結されているか、また、下請けまで確實に支払いがなされているかについて、九州地整が徹底した立ち入り検査を実施するよう求めた。

九州地整は、大臣と建設業団体の意見交換会の中で、技能者の賃金水準確保などを要請しており、状況は徐々に改善しているとの認識を示し

た。また、昨年度に建設業法令遵守推進本部が150社に立ち入り検査を実施したことなどを紹介した。

建専連は、このほか、登録基幹技能者の活用促進、週休2日の確保、解体工事の分離発注、優良産廃処理業者認定制度の活用などを要望。まずは公共工事から、週休2日や建設キャリアアップシステムの普及などを見据えた制度改革を進め、民間工事をリードしていくよう求めた。また、予定期格の上限拘束性撤廃を求める声も上がった。

九地整と意見交換会を開催

労働環境改善で意見交換会開催

働き方改革 地場元請の理解が鍵



建専連九州

建設産業専門団体九州地区連合会（杉山秀彦会長）は26日、九州地方整備局との意見交換会＝写真＝を福岡市内で開き、働き方改革の原資となる利益の確保、専門工事業者就労環境改善を中心意見を交わした。建専連は、技能者の待遇改善には元請の理解と協力が必要として、特に地場ゼネコンに対する国の指導を要望。九州地整は、今後も技能者に焦点を当て、待遇改善等に取り組む意向を示した。

意見交換会は、業種ごとに2グループに分けて実施し、前半は躯体系6団体、後半は設備・仕上げ系6団体が参加した。杉山会長ら建専連幹部と、井浦義典建設部長をはじめとする九州地整建政部、企画部、営繕部幹部は前後半通じて出席した。杉山会長は冒頭、「国交省には様々な施策をやつてもらっている。」と述べた。

九州地整は、元請団体との意見交換の際に技能者の待遇改善を要請していくとしたほか、7月に

建専連は、元請に利益が留保され、下請の専門工事業まで降りてきていの現状があると指摘。民間建築を中心に、特に地場ゼネコンとの関係でこの傾向が顕著になっていいるとした。その上で、働き方改革と、その先にある将来の担い手確保のための原資が専門工事業に回つてこないことは問題として、元請に対する国の指導を求めた。また、適正に法定福利費を支払わないような不良不適格業者の排除も要望した。

建専連は、元請団体との意見交換の際に技能者の待遇改善を要請していくとしたほか、7月に

改訂した「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に、日給制の技能労働者等へ労務費の見直し効果が確実に行き渡るよう、適切な賃金水準の確保を図る旨が盛り込まれたと説明。大臣が、建設業4団体に対して、目に見える形での給与引き上げ等を要請したことも改めて紹介した。

建専連からは、技能者の待遇改善に加え、専門工事業の面白さ、魅力を前面に打ち出すことで、若い担い手の確保を図りたいとの声が上がった。九州地整も同様の認識を示し、連携して戦略的広報に取り組むことで一致した。

また、週休2日や月給制導入等のためには適正な工期設定が必要と指摘。現状では、特に後工程の専門工事業にしわ寄せが生じているとして、発注者と元請だけでな

く、専門工事業者が工期設定に関わることのできる制度の構築を求めた。九州地整は、工期設定ガイドラインの中で、適正な工期と請負代金で下請契約を結ぶよう求めているとしたほか、▽適正な工期設定に関する考え方（基準）の明確化▽受注者による工期ダンピングの禁止▽不适当に短い工期による請負契約の禁止と、違反した場合の注文者への勧告制度一に関する議論が国の審議会で進んでいると説明した。また、常締工事では、後工程にしわ寄せが出ないよう、発注準備段階で概成工期を設定しているほか、施工段階では実施工程表を確認して適切な施工期間確保を図っているとした。

このほか各団体から、▽現場の残コンクリート・残渣等の適正処理▽解体工事施工技士資格の有効活用▽区画線工事申

の見直し▽地域性に配慮した産業廃棄物処理費の設計価格の設定▽優良産廃処理業者認定制度の活用等に関する提案、要望があった。

意見交換会参加団体は次のとおり。

〔前半〕

〔後半〕

▽九州薦土工工事業連合会▽西日本圧接業協同組合▽九州建設躯体工事業団体連合会▽（一社）日本型枠工事業協会九州支部▽九州圧送事業協同組合▽（公社）全国解体工事業団体連合会

（二社）全国建設室内工業協会九州・沖縄支部▽（二社）全国道路標識・標示業九州協会▽（一社）日本電設工業協会九州支部▽（一社）日本アンカー協会九州支部▽（公社）全国産業資源循環連合会九州地域協議会建設廃棄物部会。

九州地整との意見交換会開く

社保未加入対策強化を

週休2日へ適正工期設定も要望

建専連



(一社)建設産業専門団体連合会(才賀清二郎会長)は22日、九州地方整備局との意見交換会(写真)を福岡市内で開催した。建専連は、地場企業が元請となる自治体発注工事等での社会保険未加入対策強化を要望。九州地整は、下請を社会保険加入企業に限定することや、請負代金内訳書に法定福利費を明示すること等を、各県と申し合わせる意向を示した。

意見交換会には、建専連本部、九州建専連の幹部、増田博行局長をはじめとする九州地整幹部が出席した。才賀会長は冒頭、「技能労働者の処遇改善、働き方改革に積極的に取り組み、若者が将来を託せる専門工事業をめどする九州地整幹部が出席した。才賀会長は冒頭、「技能労働者の処遇改善、働き方改革に積極的に取り組み、若者が将

い」と述べた。

州地整の増田博行局長は、「次世代の人材確保が重要な課題。業界と連携してしっかりと進めた

建専連は社会保険加入促進について、県、市発注工事や民間工事で、地場ゼネコンが法定福利費を適切に支払っていないケースがあると指摘。国

九州地整は、中建審が社会保険加入促進に向けて標準請負契約約款を改正し、各団体に実施を勧告したことを説明した。しかし、現時点では、下請企業を社会保険加入企業に限定する取組みや、請負代金内訳書に法定福利費を明示する取組みを導入していない都道府県があるとして、26日に開催する九州・沖縄ブロック監理課長等会議で、改正約款の規定導入や、市町村への働きかけを進めること等を各県と申し合わせる意向を示した。

また、今年2月に発足した福岡県建設業社会保険加入推進地域会議で、「社会保険加入を進めるに当たって守るべき行動

「基準」を採択し、これま
でに116社が行動基準
を順守する社会保険加入
促進宣言企業になつてい
るとした。今後他県でも
地域会議を開催する。
週休2日に関して建
専連は、担い手確保のた
めに重要との認識を示し
た上で、激しい働き方の
変化は現場に混乱をもたらす危険性があると指摘
したほか、後工程へのし
わ寄せを回避するため
の適正な工期設定等を求
めた。

九州地整は、九州ブ
ロック発注者協議会で、
▽適正な予定価格の設定
▽適切な設計変更▽施工
時期等の平準化に取り組んで
いると説明。また
▽工期設定支援システム
の活用▽準備期間・後片
付け期間の設定見直し▽
工事工程の受発注者間の
共有▽余裕期間制度の活
用一を通して適正な工期
設定を図っているとし
た。このほか、登録基幹

技能者の活用・評価や、
建設キャリアアップシス
テムの運用についても意
見を交わした。
意見交換前には九州建
専連の定期総会を開催
し、杉山秀彦会長らの続
投や30年度事業計画等を
決めた。今年度も、▽若
年者雇用・育成対策事業
▽技術・技能を伝承する
ための事業▽労働環境改
善事業を柱に活動を展
開する。杉山会長は、「2年間頑張つていい。
業界が良くなるよう、忌
憚のない意見を出してもらいたい」と述べた。